

発注者支援業務等（用地補償総合技術業務）民間競争入札実施要項（案）
に関するご意見の募集について

平成 2 4 年 1 0 月
国土交通省
土地・建設産業局
地価調査課公共用地室

国土交通省及び内閣府では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 1 8 年法律第 5 1 号）に基づき、平成 2 3 年度から民間競争入札による業務委託を実施している標記業務について、平成 2 5 年度以降においても引き続き民間競争による業務委託を実施する予定としています。

本業務の実施にあたっては、法第 1 4 条に基づき民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）を定めることとされておりますが、実施要項が国民の皆様のご意見を十分に考慮して定められるよう、現在検討を行っている実施要項（案）を公表し、民間事業者の方をはじめ、広く国民の皆様からのご意見を募集することといたしました。

つきましては、下記要領により「実施要項（案）」に対するご意見をお寄せ願います。

なお、頂いたご意見は、官民競争入札等監理委員会等での審議資料として公表させて頂く場合があります。

また、ご意見に対して個別に回答することは予定しておりませんのでその旨ご了承願います。
※競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、その他実施要項策定に係る諸情報につきましては、<http://www5.cao.go.jp/koukyo/index.html> をご参照下さい。

1. 意見募集対象

発注者支援業務等（用地補償総合技術業務）民間競争入札実施要項（案）（PDF）

2. 意見提出方法

意見提出様式に氏名、住所（法人又は団体の場合は名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先を明記の上、意見提出期限までに次のいずれかの方法でご提出下さい。

※意見書は日本語でご記入下さい。

※電話によるご意見はお受けできかねますので、あらかじめご了承下さい。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：g_LAW_CCH@mlit.go.jp

※ご意見はテキスト形式で送付願います。

※件名に必ず「パブリックコメント意見」と御記入ください。

(2) F A X の場合

F A X 番号：03-5253-1578

国土交通省 土地・建設産業局 地価調査課公共用地室

用地計画係 宛

(3) 郵送の場合

〒100-8918

千代田区霞が関2-1-3

国土交通省土地・建設産業局 地価調査課公共用地室

用地計画係 宛

3. 意見提出期間

平成24年10月25日（木）～平成24年11月7日（水）午前12時（必着）（郵便についても、募集期間内の必着とします。）

4. 問合せ先

国土交通省 土地・建設産業局 地価調査課公共用地室

電話番号03-5253-8111（代表）『内線30142又は30144』

5. 個人情報の取り扱いについて

ご意見を提出された方の氏名（法人にあつてはその名称）やその他属性に関する情報を公表する場合がありますので匿名希望及びご意見を含めた全体についての非公表をご希望される場合は、ご意見の提出時にその旨をお書き添え願います。

また、ご記入いただいた連絡先等は、提出されたご意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用いたします。